



平成27年3月16日

各 位

会社名 京成電鉄株式会社  
代表者名 取締役社長 三枝紀生  
(コード番号 9009 東証第一部)  
問合せ先 総務人事部総務課長 長塚健治  
(TEL 047-712-7061)

### 株主優待制度の拡充に関するお知らせ

京成電鉄株式会社(本社:千葉県市川市、社長:三枝紀生)では、株主様へのご優待として、「株主優待乗車証」を発行しております。

このたび、当社への投資に対する魅力を高め、保有株式数を増やしていただくと同時に、長期的に当社株式を保有いただけるよう、「株主優待乗車証」の発行基準を一部変更いたします。詳細は下記のとおりです。

#### 記

#### 1. 内 容 (1) 株主優待乗車証発行区分の新設

1,000株以上5,000株未満、5,000株以上10,000株未満の株主優待乗車証発行区分の間に、次のとおり区分を新設のうえ、それぞれ株主優待乗車証(回数券式)を発行いたします。

- ① 3,000株以上 5,000株未満保有株主様: 7枚
- ② 5,000株以上 7,000株未満保有株主様: 10枚
- ③ 7,000株以上 10,000株未満保有株主様: 20枚

#### (2) 長期保有株主優待区分の拡大

5,000株以上10,000株未満を3年以上継続して保有している株主様に対し、通常の発行枚数に加え、株主優待乗車証(回数券式)3枚を追加発行いたします。

#### (3) 株主優待乗車証(定期券式・回数券式)選択制の導入

35,000株以上保有している株主様に発行しております「定期券式」の株主優待乗車証につきまして、選択制で「回数券式」の株主優待乗車証60枚を発行いたします。

[詳細は別紙をご参照ください。]

#### 2. 実施時期

平成27年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様から実施いたします。(上記1.(2)につきましては、平成24年3月31日~平成27年3月31日までのすべての基準日の株主名簿に対象株数以上を保有する株主様を対象といたします。)(平成27年5月送付予定)

以 上

#### <株主優待乗車証の送付時期・有効期限>

3月31日現在の株主様: 5月送付・有効期限 11月30日まで  
9月30日現在の株主様: 11月送付・有効期限 翌年5月31日まで

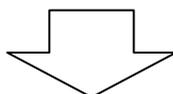
#### <株主優待についてのお問合せ>

京成電鉄株式会社 総務人事部総務課 TEL 047-712-7000

別紙

◇現行の株主優待乗車証発行基準

保有株式数	株主優待乗車証の方式	発行枚数 (6か月につき)	継続保有 追加発行枚数 (回数券式・電車)
1,000株以上 5,000株未満	回数券式(電車) 1枚1乗車有効	4枚	—
5,000株以上 10,000株未満	〃	10枚	—
10,000株以上 20,000株未満	〃	30枚	6枚
20,000株以上 35,000株未満	〃	60枚	6枚
35,000株以上 50,000株未満	定期券式(電車)	1枚	14枚
50,000株以上	定期券式(電車・バス)	1枚	14枚



◇変更後の株主優待乗車証発行基準

(太枠部分**太字**下線が変更箇所)

保有株式数	株主優待乗車証の方式	発行枚数 (6か月につき)	継続保有 追加発行枚数 (回数券式・電車)
1,000株以上 <b>3,000株未満</b>	回数券式(電車) 1枚1乗車有効	4枚	—
<b>3,000株以上 5,000株未満</b>	〃	<b>7枚</b>	—
<b>5,000株以上 7,000株未満</b>	〃	10枚	<b>3枚</b>
<b>7,000株以上 10,000株未満</b>	〃	<b>20枚</b>	<b>3枚</b>
10,000株以上 20,000株未満	〃	30枚	6枚
20,000株以上 35,000株未満	〃	60枚	6枚
35,000株以上 50,000株未満	①定期券式(電車) <b>又は</b> <b>②回数券式(電車)</b> <b>1枚1乗車有効</b>	①1枚 <b>又は</b> <b>②60枚</b>	14枚
50,000株以上	①定期券式(電車・バス) <b>又は</b> <b>②回数券式(電車)</b> <b>1枚1乗車有効</b>	①1枚 <b>又は</b> <b>②60枚</b>	14枚

「注」1. 上記の追加発行は、過去3年間(平成27年5月送付分の場合、平成24年3月31日以降)すべての株主優待権利確定日(9月30日・3月31日)において、5,000株以上を継続して保有し、かつ株主番号又は氏名・住所が継続して同一である株主様に対し、その期間の権利確定日に保有していた最少株式数に応じて発行いたします。(相続により名義人の方が変更となった場合は対象となりません。)

2. 35,000株以上保有の株主様は、上記①又は②から選択が可能です。